

2019年9月30日

各位

三井住友信託銀行株式会社

WEB遺言信託サービスの提供開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、WEB上で遺言信託等に係る遺言作成の相談ができる「WEB遺言信託サービス」(以下「本サービス」)の提供を2019年10月1日より開始します。

本サービスは、WEBにおける「ネット相続相談サービス」の提供で豊富な経験をもつ、東芝デジタルソリューションズ株式会社(取締役社長:錦織 弘信)と共同で開発したものです。

高齢化の進展により人生100年時代が到来する中、円滑な資産移転は社会的な関心事となっており、民法改正(遺言の要件緩和等)も相俟って「誰もが遺言を作成する時代」が近づいています。

本サービスは、高いITリテラシーで、WEBサービスを積極的に活用されているシニアのお客さまに、時間や場所を選ばず、簡単・便利に遺言信託等の相談を始めていただける新たな仕組みであり、以下の機能をご提供いたします。

<WEB遺言信託サービスの特徴>

- ①サイト内のガイドに沿って、ご自身の相続人や財産を入力いただくことで、相続人関係図や財産目録を簡単に作成することができます。
- ②入力内容に基づく、遺言案文のイメージを確認できます。
- ③具体的なお相談に進まれる場合のお約束(予約)ができます。

また、今後、地域金融機関をはじめとする併營業務代理店にも本機能を活用いただくことで、信託の機能を幅広くご提供していく予定です。

当社は、長年のノウハウをもつ遺言信託の他、比較的容易に遺言を作成いただけるスマートゆいごん等、お客さまのご事情に合わせた商品ラインアップをご用意してきましたが、お客さまが人生100年時代をより良く安心して過ごせるよう、円滑な資産承継の実現により一層、貢献してまいります。

【WEB遺言信託サービスURL】

<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/succession/webwill/>

※WEB遺言信託サービスは、お客さまに入力いただいた情報を、一般的な遺言の形式に反映するものであり、WEB上で案文作成のコンサルティングや代行を行うものではありません。

以上

(注)WEB 遺言信託サービスにご費用はかかりませんが、遺言信託、スマートゆいごんのご利用にあたっては以下の費用がかかりますので、あらかじめご了承ください。

| 手数料(税抜) | スマートゆいごん | 遺言信託(執行コース)プランⅡ |
|-----------|------------------|-------------------------|
| 基本手数料(*1) | 200,000 円 | 800,000 円 |
| 保管料 | 年間 6,000 円 | 無料 |
| 執行報酬 | (執行はサービス対象外(*2)) | 最低 300,000 円(財産額に応じて加算) |

(*1) 別途、公正証書作成費用、戸籍謄本等の取り寄せに関する費用が必要となります。

(*2) 遺言執行者のご依頼に基づき、当社がお手伝いすることもできます(最低手数料額 300,000 円(税抜))